

平成 27 年度第 1 回あわら市文化財保護委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 6 月 23 日(火) 9:30~11:30
2. 場 所 金津本陣 I K O S S A 3 階・研修室 1
3. 議 題 平成 27 年度文化財保護事業計画と進捗について
4. 資 料 平成 27 年度文化財保護事業計画
5. 出席者 文化財保護委員 吉田純一、由水勇、山田輝男、坂野尚、
有馬行之、藤井さち江、伊戸君枝、
吉村幸夫、長谷川勲
事 務 局 大代紀夫(教育長)、笹井和弥(文化学習課長)、
橋本幸久(郷土歴史資料館館長補佐)、笠川正
泰(郷土歴史資料館主事)

6. 会 議

<議題>

教育長：ご多忙の中、文化財保護委員会にお集まりいただきありがとうございます。6/5 付で寺井前教育長に代わり教育長を拝命した大代紀夫と申します。文化財保護委員の皆様におかれましては、文化財保護事業、ふるさと講座等にご尽力いただき厚く御礼を申し上げます。今後とも本市の文化財保護のために格段のご尽力を賜りますようお願いいたします。

(教育長、所用により退席)

委員長：みなさんお揃いですので、今年度の事業計画等を話し合いたいと思います。今日の新聞で多賀谷左近の記事がありました。市でも新幹線に伴う地域づくりが行われている中、文化財や地域の文化遺産が重要視されるので、皆さんの闊達な意見を求めます。

委員長：それでは、議題に沿って、事務局より現状及び今年の計画について説明してください。

(事務局より平成 27 年度文化財保護事業計画と進捗状況について説明)

委員長：主な事業の課題であるが、お気づきになった点は。

委 員：「吉崎道の切通し」を拡幅する計画があるとのことだか、その相手と目的は？

事務局：地元の業者で、拡幅して、重機等の大きい車を通れるようにしたいとのことですが、主目的については、はっきりと教えてくれない。

委員：土砂採集ではないか？文化財指定もしていないうえ、市道であり、市建設課が拡幅を許可するなら業者にとっては嬉しいはず。あそこは天爵大臣が掘った道。手掘り感がいい。

事務局：道自体は市道であり、文化財指定しているわけでもないため、規制できるか分からない。ただ、福井百景には選ばれている。地元では、蓮如道として顕彰のため、道沿いに石灯籠も建てているのにどうすれば良いか。こちらとしては、正直なところやってもらっては困る。

委員長：市指定の「旧北陸道」について、一部で樹木が伐採されたそうだが、どういう指定をしているのか？

事務局：旧北陸道自体は赤道。そのため、その両側幅 2m ずつ借地している。

委員：吉崎道は景観としてはいい。市建設課長に働きかけられないか？

委員長：文化財は景観も含む。道路を通っていれば周りの風景も文化財的な景観になる。手が加えられないというのは哀れ。道の 2m から離れれば何をしてもよいというのでは、歴史の道は守っていけない。

委員：旧北陸道は貴重である。長さは全部でどのくらいか？道の両脇の樹木等がなくなったら変だ。

事務局：長さとしては 1,300m 程です。今回、指定外の開発に伴い、地権者が代わった部分が 119m でほとんど入口部分。うち奥約 40m はそのまま、手前約 80m は木を伐採しただけだが、指定境界付近には機械が入り、平坦となっている。新地権者は指定については知らず、管理しやすいよう伐採したようで、指定について説明し、今後はこれ以上触らないよう確約してもらった。

委員：ふくい百景はどこを選ぶ。拘束力は？

委員長：委員会があつて、市町が挙げたものを選ぶ。拘束力はない。

委員：縛りがないと業者は入る。不当ではないか？

委員長：蓮如の道について活動団体との絡みは？

事務局：個人でやっている。市は直接関与していない。活動団体は今回の拡幅計画は寝耳に水だと思われる。

委員長：文化財の観点からすると、旧北陸道 1,300m だけの指定自体がおかしい。坂ノ下から指定しないとおかしい。そうしないと昔の街道の風景は守れない。旧北陸道の道が守られているなら、構造的に一部現代的な風景があつてもよい。そういう考えではないのか？

事務局：以前開発で道が削られたため、これ以上開発が進まないように指定されている。なお、文化財の指定は平成 9 年です。

委員：行政が入っていかないと無理だ。

委員長：文化財視点ではなく景観視点で守っていくべき。地域の整備は文化財とは違う。文化財の趣旨とは違うのでは？

委員：蓮如道の活動団体の存在を初めて知った。

事務局：石灯籠設置は個人でやっているが、事業は市からおもてなし補助金を3年間得て実施している。

委員長：まちづくりや地域の整備は文化財と立場が違う。石灯籠は地域の整備としては良いが文化財にする必要はない。

委員：現状では2m部分は借地しているのだから、業者は手が出せないはず。旧北陸道の線だけ残していくようにするべき。今後、市として指定範囲を広げてみては？

委員長：その他に何か意見はありませんか？

委員：資料には載ってないが、伊井の御野立所は文化財指定されているのか？

事務局：指定はされていないが、昭和公園として整備されている。ただ、御野立所の範囲自体ははっきりしない。

委員：御野立所は指定されていないが、地元区できれいに保存はされている。

委員：畝畦の調査について、畝畦観音の今度の御開帳はいつ？

事務局：前回は平成17（2005）年9月17・18日だったので、7年後だと聞いている。

委員：最近古仏像の盗難が多い。あそこは林道が設置されたことにより国道から入りやすく、人が侵入しやすい。地区の人は危機感が薄い。文化財の盗難に気をつけてほしい。

事務局：宇根集落から最後に移住した畝市野々の3軒は指定にあまり乗り気ではないようです。

委員：3軒の人にしてみれば、保護したところで利益にならない。維持管理に金がかかる。

事務局：宇根地区の調査は継続して行っていきたい。

委員長：地区の動員も待たれるが、市として重要かどうか分かれば地区抜きでも通り越せる。

委員長：宮前公文の御前神社の「西国三十三ヵ所観世音」について、修繕費が非常に高額なのも宇根と同様で、これから問題が出てくる。

委員：地元負担が重すぎる、市が何とかすべきだ。

委員：いろんな予算のつけ方がある。

委員長：金の問題はこれから次々出てくる。市には規定があるそうだが、見直すことも検討すべきだ。

事務局：昔は高額の場合のみ補助したが、今は低額でも補助はできるようになっています。

委員：地元も勧進を行わなければ、市におんぶにだっこではだめだ。

委員：このご時世、修理が遅れると今の若者は金を出さない。代替わりする前に早く解決して欲しい。

委員：宮前区は柿原区のように地元で奉賛会を結成しないといけない。

委員：市が規定で半分しか出せないのなら、後の半分を捻出する方法を考えなければ。

事務局：対応は考えたい。限りはあるが、予算化もしてみたい。

委員長：市の姿勢や対応で、地区の考えも変わるかもしれない。

委員：他に成功事例は？

委員長：文化財は残さなければならぬと訴えなければ。地元は壊れたっていいのだから。地元が守る意思がないから協議している。文化財が消えていく。

委員長：「熊坂専修寺跡」の指定範囲がハッキリしていないというのはどういうことか？

事務局：旧金津町の指定がハッキリしていない。県の資料の字も場所が違う。

委員長：指定をし直さなければならない。

委員：区有地だから地図に残っているのでは？

委員：価値を知っている人が少ない。いろんな人が訪れれば価値は高まる。

委員長：「吉崎のキンメイチク群」について、竹の間引きは行って構わないのか？

事務局：定常の管理として構わないと判断しています。

委員長：新指定の「指中の板碑」は、現在資料館で展示しているが、その返却は？地元のどこに返すか契約しておいてください。

委員：市の文化財に指定されたのに広報に出てこないが？

事務局：広報には掲載しておらず、指定書もまだ地元には渡していない。ただ、返却の際に対応したいと考えています。

委員：遅くてもいいが、是非とも周知してください。

委員長：地元の管理について、活用、保存は報告書を出すようにしなければならない。確約をとるように。返してもらったけれど、ほったらかしになる。今の時勢、地元の理解は少ない。

事務局：標柱、看板について以前と違いなかなか予算はつかない。方策を少し考えたい。

委員：新しい文化財指定候補はないのか？金津高校に蛇塚がある。難しい工事をした跡である。

委員：現地で蛇塚を見ても謂れは書いていない。昔、六日区に蛇を売って商売をしている者はいた。

委員長：福井新聞の世間遺産になるかも？

委員長：最後のパトロールに関して回った場所の資料だけなので、結果がどうだったのか記載して欲しい。

事務局：「多賀谷左近の墓」については、宝篋印塔に剥離が見受けられる。破損部分は資料館で保管している。「柿原古窯跡」は標柱の下が斜面なので、今後傾かないか経過を確認したい。吉崎の「念力門は」門扉に傷みがある。経過を観察したい。「千束一里塚」は枝が電線にかかりつつある。対応を考えていく。「熊坂専修寺跡」は指定の範囲の確認を再度行う。「熊坂大仏」はお堂の鍵が開いていたので、戸締りの徹底をお願いした。東山神明神社の「阿弥陀如来坐像」はお堂の扉が外れ、ガラスが割れていたので修理等について話した。「柵古墳（石室）」は測量名目等で木々を切りたい。角屋教授院の中は確認していないが、「薬師如来坐像」は、中の厨子を今後、確認していく。

委員：外観だけで中は入れなかったのか？

事務局：管理人がいないところが多く、今回は事前連絡していなかったため、中までは確認していない。

委員：文化財パトロールの説明が駆け足だった。何々については予算化する、協議する等の検討が必要だ。

委員：パトロールはありがたい。文化財保護委員も同行することは大事ではないか。知識を得ていくことは大事だ。一般の人も見学いかがですかという提案もさせていただきます。

委員：文化財保護委員の仕事には啓発もあるのか？

委員：入っている。

委員：次回は事前予約をとって外観確認だけにならないようにして欲しい。

事務局：事前予約して対応したい。

委員長：指定に向けての調査の中身について説明しなければならない。

委員：吉崎両別院は将来、市の指定にしていくつもりか？大変ではないか？

事務局：両別院から出た話ではないので、慎重に対応する。

委員長：伝統的建造物群は市にない。史跡だと国にいける可能性はある。地区全体（門前町）もいける。

事務局：史跡の吉崎御坊の管理が徹底されておらず、荒れてきている。慎重に対応したい。新たな環境整備についても考えていきたい。

委員長：金津祭りも県が重要視している。資料をつめていく。

委員：金津祭りの指定にはどういう意味が？

委員長：民俗学的な指定になる。本陣飾りの工芸的な意味、年数的な意味がある。

委員：維持管理していくのが基本。保存の意味が分からない。費用が生み出せる利点があるのか？

委員長：補助は出る。

委員：本陣は終わったら壊す。

委員長：物を指定しているわけではない。構造・活動のことをいっている。若狭の方にはいっぱいある。

委員長：仲仕組の碑についてはどうか？

委員：先に実施した拓本はあまりうまくいかなかった。碑文は解明されているが、全文はまだ。大学の専門家には依頼してある。土地所有者は個人。

委員長：金津地区の近代の資料になる。

委員：金津に仲仕の商売をする店が3軒あったらしい。三国に行ったり来たりしていたようだ。

委員長：意見は出尽くした。課題もみえたので、改善できるところは改善して、文化財行政をよくしていきたい。本日はありがとうございました。